

第5回教育委員会臨時会議事要録

◇ 詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会臨時会
事務局（担当課）		教育総務部教育総務課
開催日時		平成22年5月25日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 三神 和子、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否		公開 傍聴人数 1人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 第30号議案 臨時職員の任免 2. 第31号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（6、7月開催校） 委員の委嘱 3. 報告事項 豊島区教育ビジョン（平成19年3月策定）の3年 間の達成状況について 4. 報告事項 平成22年5月1日現在 児童・生徒数及び学級数 5. 報告事項 臨時職員の任免 6. 報告事項 平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸 問題に関する調査の結果について 7. 報告事項 運動会及び周年行事等における御礼状等の取り扱い について 8. 報告事項 園長代理について

審議経過

委員長)

第5回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は三神委員と廣田委員にお願いいたします。なお、傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、第30号議案、報告事項第3号、第6号については人事案件のため非公開といたします。よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(1) 第30号議案 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

配置される学校は決まっているのでしょうか。

教育総務課長)

決まっています。次回からは備考欄に、学校名を記載するようにします。

委員長)

臨時職員は6ヶ月月勤めて、それから1ヶ月期間を空けて再任されるのでしょうか。

教育総務課長)

地方公務員法によると、6ヶ月勤め、さらに6ヶ月を超えない期間で更新できるという規定になっております。最大12ヶ月勤めた後、1ヶ月の期間を空け、再任されます。ただ、1ヶ月という期間が適切かどうかという議論があり、労働基準監督署からは2カ月か3カ月を空けるのが望ましいと言われております。いずれ区といたしましても、長期的にはそういった取り扱いになってくると思います。

委員長)

1ヶ月空けて再任されるということは、毎月任免が出てくるということなのでしょうか。

教育総務課長)

現在は1ヶ月空けるという基準に基づき運用しておりますので、その期間が過ぎれば、改めて任免ということで、教育委員会にお諮りさせていただきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(2) 報告事項第3号 臨時職員の任免

<教育指導課長、統括指導主事 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

確かな学力向上実践研究推進校学習指導員とは、具体的にどういったことをしているの

でしょうか。

統括指導主事)

駒込小学校が、東京都から確かな学力向上実践研究推進校の指定を受けており、学習指導員を1人つけていいということになっております。主に、TTということで指導の補助に入ります。

委員)

この方は、今までは何をなさっていたのでしょうか。

統括指導主事)

現在、東京都の教員採用試験合格を目指して勉強中の方です。他の小学校で補助員等がされています。今回は駒込小学校の方から推薦がありまして、面接をした結果、採用を決定いたしました。

委員)

年齢からすると、4年間くらい教員採用試験の勉強をしているのでしょうか。

統括指導主事)

この方は平成20年3月に大学を卒業し、平成21年4月からは別の大学に科目履修のために入学されました。平成22年3月にはこの短期大学を卒業しました。

委員)

すると、教員採用試験は1度受けているのでしょうか。

統括指導主事)

大学に入り直して、平成22年3月に教員免許を取得しましたので、今年初めて試験を受けると思います。

委員長)

駒込小学校から推薦があったということは、知り合いなどがいたということでしょうか。

統括指導主事)

詳しいことは分かりかねますが、校長からご推薦をいただきました。

委員)

採用試験に合格するのは並大抵のことではないので、学生たちは付加をつけたいと思っているはずで、そのときに、履歴書に書ける履歴が欲しいというのは当然のことなので、公平感というものは考えておかれた方がいいと思います。

統括指導主事)

この方は、他の学校で補助員等の経験があり、勤務実績が良好ということで、その情報が駒込小学校に入りました。その上で推薦をいただきましたが、一般公募ではないので公平さに欠ける部分があるかと思いますが、今後は十分配慮していきたいと思います。

教育長)

臨時・非常勤職員の任免については、面接や色々な情報を収集した上で決めているものです。必要な情報は委員の先生方に公開して、備考欄等を書くなど工夫をしていただきました。

いと思います。

委員)

30代の3名の方については、教員経験などがあるのでしょうか。

統括指導主事)

小規模校授業づくり支援員の方は、他区の小学校で5年間教員経験があります。水曜トライアルスクール支援員の方は、平成8年から私立の高校に5年間勤務をされ、平成19年からは公立中学校で講師として勤められていました。すでに豊島区の中学校に非常勤講師として勤められていますが、水曜トライアルスクールもあわせて指導いただきます。不登校対策臨時職員の方については、私立の学校で平成12年から平成16年まで社会科教員として勤務されてきました。平成17年からは、豊島区立教育センターで非常勤職員として勤務しております。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第6号 園長代理について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 第31号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(6、7月開催校)委員の委嘱

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

ダブって学校運営連絡協議会委員になっている方がいます。役職が変わって、別の学校で委員になっていたりして、パターンも小学校と小学校、小学校と中学校の委員など色々あります。育成委員会長をやっているようですが、育成委員の地区の分け方が、地区が2つの学校にまたぐ場合があるのでしょうか。育成委員の代表として学校運営連絡協議会委員になっているのならば、2人も育成委員会長がいなくてもいいのではないのでしょうか。このような委員のダブリについては、どのようにお考えなのでしょうか。

教育指導課長)

貴重なご指摘をいただきました。これは、昨年度の状況も踏まえて、地域に協力的な委員ということで学校から推薦をさせていただいています。学校単位で推薦いただいたものを受理することはあっても、いくつかの学校でダブって委員をしているということは、視点として気付いておりませんでした。その方が、委員を引き受けることが可能であれば、それをこちらから断れるような要綱の規定は現在はありません。それぞれの学校が気づい

ているかも含めて、見直しをし、今後参考とさせていただきます。

教育長)

学校運営連絡協議会委員は教育委員会が発令するというので、各学校の校長には委員の人数を絞り込み、学校運営連絡協議会の趣旨に沿って努力していただきました。それは評価をしていきたいと思います。

また、小学校と中学校で委員がダブっているのは、小学校と中学校で連携事業をしっかりやって、地域で教育ビジョン2010によって進めている一貫教育を進めていこうという特色の表れだと思います。そして地元の町会や育成委員のメンバーが入っていただくことで、円滑に小中学校の連携事業を推進していくことに有効であると判断したのだと受け止めています。分かりにくい判断を校長がした場合、備考欄にどういう趣旨で委員として選んだのかなどが分かるような配慮をしていただきたいと思います。

委員)

委員が10名を超えているところもあれば、6名しかいないところもあります。人数のバランスも考えていただいた方がいいと思います。

統括指導主事)

今回、規定の10名を超える学校が4校ございます。この4校につきましては、直接学校長とやり取りをしまして、どういった経緯で人数がオーバーしたのかという聞き取りをいたしました。ある中学校では、高校と大学の連携を強く志望しているので、その先生を委員の中に入れていきます。PTAにつきましてもそれぞれの役割があり、代表1名のみを選ぶということは難しいとのこと。今後は教育委員会の意思に沿うようにしたいという話はいただいております。どの学校も急激な人数変更は難しいとのことですが、校長には要綱の規定に沿うようご協力をいただいているところです。

委員長)

要綱の通りにすべく、断腸の思いで人数を削った学校もあると思います。努力はしたけれども10名は超えてしまったなど、学校ごとに温度差がある気がします。また、委員のダブリについてですが、これは学校同士は知らないのではないのでしょうか。教育指導課の方で、問い合わせ等のときにそれを伝えたりしているのでしょうか。

統括指導主事)

メンバーのダブリについては、特に連絡はとっておりません。今後、ダブリのある学校には電話連絡等をして、確認をしたいと思います。人数につきましては、昨年度と今年度の人数を比較いたしまして、昨年度10名を超えていた学校が今年は10名になったけれども、無理をしていないかなど個別に確認をしておきたいと思います。

委員)

ダブっているということは、依頼された本人が1番よく分かっていると思います。役職を見ると忙しい方だと思いますが、逆に言うと、学校運営連絡協議会がそれほど忙しくないということが言えると思います。やはりダブリはよくないので、本人がどちらか一方の

学校を辞退すべきだと思います。お互いの学校の情報を知っていることは長所にもなりますが、守秘義務もあると思います。人数についても、要綱に合わせて1名を義務的に削るところがあれば、無理をして削っている学校もあるので不公平感があると思います。また、PTAに関しては任期があるので、何年か待てば交代して、それに合せて委員になっていただくこともできると思います。

委員長)

要綱上は問題ないとのことですが、ダブることで問題が出てくるのであればそれは伝えていかなければいけません。そういったことがないのならば、今回はダブってしまったことは仕方のないことだと思います。ただ、委員として専念していただくためにも、ダブらないよう努力していただきたいと思います。今後の検討材料としていただきたいと思います。

委員)

要綱を制定したときは、そういったことを想定していなかったのかもしれませんが、状況が変わってきているので、要綱の改正も必要となってくる場合もあると思います。

教育長)

要綱は標準的な基準で、学校運営連絡協議会が円滑に進められるように作ったものです。これに反するものについては、事前の調整をしていただきたいということと、要綱に一定の基準は置いてあるけれども、校長の学校経営上、地域との今までの関係の中で、学校経営がやりにくいなどという場合はきちんと調整をして、教育委員会に報告をしていただきたいと思います。1番困るのは、微調整のまま出してくるということなので、教育委員会としてきちんと各学校に趣旨を伝えていくことが必要だと思います。

教育指導課長)

ご指摘いただいた点につきましては、地域人材の活用のあり方の大きなポイントを示していただいていると思います。地域から良い方を選ぶとなると、このような形でダブリが出てきてしまったり、取りあいになってしまうことも将来的には考えられます。そうしたことも含めて、要綱を整えていくことも必要だと思いますので、来年度以降の課題としていきたいと思います。

委員)

区議会議員の方が委員に含まれていますが、これについてはいかがでしょうか。

統括指導主事)

校長に確認をしたところ、地域の商店街からの強い要望とのことでした。昨年度も委員に入っていただき、発言や貢献度を総合的に勘案すると、今年度も委員をお願いする方向になったとのことでした。2人が同じ職名で委員になっておりますので、将来的には、どちらか1人に委員をお願いする方向で考えているようです。この学校については、初年度は委員が20数名おりましたが、昨年度は16名、今年度は10名ですので、学校としては、かなり改善していると思います。

委員長)

要綱を改正したり、委員の人数やダブリについて、校長先生方にぜひ話を聞いていただいた方がいいと思います。教育委員会でこのような意見が出ているけれども、校長先生としてはどのように考えているのかなど双方で考えないといけない問題だと思います。

教育長)

学校と地元との関係で、議員としての肩書で委員になるのは、検討を要することだと思います。PTA会長もやられているので、こちらの肩書で委員に入ることは当然あると思います。そういったことはきちんと検討して、学校に伝えていってほしいと思います。

委員)

要綱に基づいて校長先生が委員を選び、色々な事情があって人数調整等が難しいということも分かりますが、どういう方を委員として選ぶのかということによって、校長先生の考えや見識がはっきり表れると思います。こうしたことも伝えていただきたいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第31号議案了承)

(5) 報告事項第1号 豊島区教育ビジョン(平成19年3月策定)の3年間の達成状況について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

体力の向上と幼稚園、小・中学校連携の推進について、未実施の割合があります。達成状況の報告なのに、未実施とはどういうことなのでしょう。

教育総務課長)

体力の向上につきましては、実施施策として、親子体力テストの啓発、体育的行事の充実、運動系部活動の充実を掲げていました。回答があった1校については、これらの施策が未実施とのことでした。幼稚園、小・中学校連携の推進につきましては、実施施策として、小・中学校一貫教育カリキュラムの開発、専門性を介する授業交流、学校行事における交流、幼稚園、小・中学校合同教育研究会の実施を掲げています。3年間の実施状況から、1校については未実施と回答をいただきました。

委員)

その1校は、両方とも同じ学校なのでしょう。

教育総務課長)

後ほど調べてご報告させていただきます。

委員)

3年間という期間の中で全く実施をしないというのはなぜなのでしょう。なにか事情

があるのでしょうか。その1校については、未実施の理由の聞き取り調査をしているのでしょうか。

教育総務課長)

現在、データを集計、とりあえずの分析をしたばかりでございます。聞き取り調査等はまだ行っておりませんが、3年間という期間の実施状況が正直に報告されたということを考えても、教育委員会の方針である教育ビジョンに定めた施策がなかなか理解されていないということだと思いますので、今後調査を行いきちんと報告させていただきます。

教育長)

確かな学力の育成については、教育委員会において色々な手を打ってきたので、一定の成果が出て、達成状況が進んでいるのだと思います。しなやかな心と体の育成は、未実施の項目もあるので、今回の教育ビジョンが示す方向とリンクさせていかなければいけないと思います。教育環境の充実ということでは、教師力の向上が1番気になるところです。このように達成状況報告は上がってきていますが、個々の授業などを見ますと、まだまだ大きな課題を抱えています。

また、幼小中一貫教育や連携教育を進めていこうということですが、幼稚園、小・中学校連携の推進の達成状況を見てもまだまだ不十分であるとの指摘ですので、ポイントをおさえて、今後の教育委員会の事業や指導に生かしていかなければいけないと思います。

これらの実態、結果を学校がどう受け止めているか、我々がどういう思いでこのビジョンを提示しているのかということが十分に伝わっていないのだと思います。このデータを見て不十分なところはそれを聞きとって、改めて完成したものを教育委員会で報告するようにしていただきたいと思います。

委員)

体力の向上について未実施があるということは、ゆとり教育で体育の授業が減ったということも関係しているのでしょうか。

教育指導課長)

なかなか難しい観点だと思います。健康教育については、取り組んだ内容が成果として結果が見えづらいところがありますし、この状況報告を答える側としてもそういった認識があるのだと推測されます。

委員)

体力をつけるためには、ある程度強制的にやらなければいけない部分もあると思います。朝練などをしたりして、体力増進のために見直しをしていくべきところはあると思います。

教育総務課長)

「教育ビジョン2010」につきましては、現在、教育課題検討委員会で部会を設け、実施計画を作成しております。その実施計画をもとに、今年度の進捗状況を把握し、随時、計画を見直すことを考えております。その達成度評価を年度末に予定しておりますので、その状況によっては計画を見直す場合もあります。

教育長)

体力が低下しているのはさまざまな要因が考えられますが、体育の授業で育成すべき能力をどのように引き出すのか、全体にバランスのよい体力づくりをどのように進めるのか、健康な体をどうつくるかなど、色々な課題があります。しかし、体育の授業時数が減り、豊島区の学校はグラウンドがあまり広くない環境にあります。校庭の芝生化や中学生駅伝など継続的に続けていくとのことなので、今後の事業は異なった角度から取り組んでいきます。

小学校においても、体育の授業の改善ということで、外部講師を入れて、大学との連携を図り、新たな取り組みをしています。そして体育の授業全体を学校が改善していこうという計画が多く見られるようになっていきます。一方で、子供が日常的に遊び、汗をかいて全力で体を使うような習慣が減ってきています。放課後も習い事や塾で忙しく、生活上のことから調査・分析をしていく必要があります。実態に即した対応策からスタートする必要があります。

委員)

達成度の区分けを5段階にしていますが、この区分けの仕方は普通なのでしょうか。

教育総務課長)

この教育ビジョンにおいては、評価指標を定めたものがございませんでした。そういう状況もあり、おおむね目安として20%ごとに達成度を区分けいたしました。厳密に言えば、きちんとした成果指標が定められていないので大きくくりとなりますが、3年間で学校がどのように取り組んだかということの評価するために、この達成状況調査を実施いたしました。

委員)

この区分けの仕方だと、仕上がりは甘くなるのではないのでしょうか。例えば、文化の担い手の育成については、達成状況は高いですが、具体的にはどのようなことをしているのでしょうか。

教育総務課長)

文化の担い手ということになりますと、情操教育、国際教育を行ったかどうか、日本の伝統文化理解教育、次世代教育の担い手の育成を行ったのか、文化系の活用の充実が実施施策としてあります。この段階では、成果指標が設けられていなかったこともありまして、新しい教育ビジョンを策定するにあたり、今までの3年間の総括する必要があるということで、このような調査を実施いたしました。この結果を基に、新教育ビジョンを策定しております。

教育長)

新教育ビジョンについては、評価指標をしっかりと定めています。学力の向上で言えば、子供たちが達成できたかどうかという達成感を基にした指標にしたりして、絞り込んで客観的な評価ができるよう、各事業の項目に織り込んでいきます。今回の報告は旧教育ビジョ

ンの評価ですので、それを超えていくものとして、新教育ビジョンをしていきたいと思
います。課題は課題として、評価の甘いものについては改善が必要だと思いますので、今回
の議論も踏まえながら、進行管理をしっかりしていきたいと思

委員長)

これは学校から報告があったということは、学校の自己評価だと思います。学校によっ
て、評価が甘かったり、辛かったりすることがあるのではないのでしょうか。どの学校も同
じように見ているということはないと思

教育総務課長)

その通りだと思います。評価指標がなく、今回は達成度を学校の判断で申告していただ
いているので、学校によっては甘かったり、厳しかったりしている部分もあると思
います。そういう点からは、客観的な妥当性という面ではいささか問題があると思
いますが、学校
で実施する事業は学校で判断せざるをえない状況もあります。現在は、それをより客観
的な評価に結び付くような成果指標を設ける努力をしているところであります。

委員長)

旧教育ビジョンは評価指標がなかったということですので、未実施だった学校について
はぜひ聞きとり調査をしていただき、本当に未実施だったのか、それとも厳しく評価をし
たのかということを確認していただきたいと思

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第2号 平成22年5月1日現在 児童・生徒数及び学級数

<学校運営課長 資料説明>

委員長)

4月より児童・生徒数が増えたことで、学級数は増えたのでしょうか。

学校運営課長)

学級数はそのままでございます。

教育長)

豊島区全体は私立が大変多い地区であり、公立・私立の選択肢がたくさんあります。経
済情勢により公立回帰といわれても微増であり、人口も昨年に比べて増えています。児童・
生徒数にはあまり影響がありません。幼稚園については、むしろ園児数は減っていて、そ
の原因を探ることが必要です。第1回定例会においても、保育園の300人の待機児につ
いて議論となりましたが、幼稚園については定員割れをしていて、私立幼稚園が1園、5
月に閉園いたしました。現在、幼稚園施策について、教育委員会サイドからどのように待
機児対策を考えていくのかを検討しております。保護者の中には、子どもに幼稚園教育
を受けさせたいのだけれども、仕事の関係から保育園に行かせざるをえないということも
あります。まだまだ調査を重ねていきたいと思

委員)

目白小学校は建替えがありますが、昨年より児童数は増えています。不便な状況になっても人気はあるということなのでしょうか。

学校施設課長)

仮校舎が遠くなるので、昨年よりも児童数は減るだろうと予測しておりました。しかし5、6年生になれば新校舎に移るので、潜在的に人気があるのだと思います。

委員長)

幼稚園の園児数は3園とも減っていますが、預かり保育は行っているのでしょうか。

学校運営課長)

預かり保育は現在行っておりません。来年度以降、預かり保育をするということで検討をしています。

委員長)

保護者のニーズはあると思います。預かり保育をすれば、園児数も増えるだろうし、待機児童も減ると思います。

委員)

預かり保育をする上で、最大の問題点や課題はあるのでしょうか。

学校運営課長)

人的問題や財政面の問題が挙げられます。現在、私立幼稚園と協議を控えておきまして、これまでの経過についてもクリアをしていくことが必要だと思います。

委員長)

公立幼稚園は56.1%の充足率ということですが、私立の充足率ももっと高いのでしょうか。

教育総務課長)

平成21年度の豊島区の私立幼稚園の入園率の平均は67%と記憶しています。

委員長)

すると、平成22年5月の時点での私立幼稚園の入園率はもうわかるのでしょうか。

教育総務課長)

所管が子育て支援課になりますので、資料をいただいてから、改めて報告させていただきます。

委員長)

それではこの件はよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第4号 平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

不登校の原因として、いじめの割合はどれくらいなのでしょう。

教育指導課長)

小学校は2件、中学校は0件でございます。

委員)

生徒間暴力について、どのように指導しているのでしょうか。また、処罰などはあるのでしょうか。

教育指導課長)

生活指導の領域に入りますので、ケースバイケースでございます。お互いの話をよく聞いた上で解決に導くことは、生活指導においては鉄則です。地道に話をして、善悪の判断をきちんとできるように、解決を図ります。最終的には、和解をさせることが大事だと思います。

また、対教師暴力を行った者については、警察を含むサポートチーム等で対応することが多いです。場合によっては、司法の判断を仰ぐケースもあります。

教育長)

小さい芽を摘んでいかないと、問題行動はエスカレートしていきます。早期発見、早期対応は鉄則ですが、小学校はいじめに関しては、昨年と比べると倍増しています。その後、どういう対応をして、どういう結論に至ったのかを把握しておくことが必要です。

それから、生活指導上の問題が出てくると、学習面が満たされていない子どもが多いです。そういうことも配慮して、子どもとどう向かい合うか、どうの手立てで臨んでいくのかということが学校に求められていますので、予防的な対応に力を入れていってほしいと思います。

委員長)

平成20年度と平成21年度の小学校の暴力行為の発生件数が同じですが、これは同じ学校ですか。

教育指導課長)

ちがう学校です。

委員長)

小学生はいずれ中学校に行きます。小学校のうちにきちんと解決をしておかないと、中学校にまで引きずっていくことになります。暴力はいけないということ、人を思いやる心を育てていってほしいと思います。

教育指導課長)

ご指摘いただきましたとおり、小・中学校の連携は大切だと思います。生活指導の分野においても、学力と同様に連携して物事にあたっていくべきです。数字だけをみると、ショッキングな数字ですが、生活指導主任会などにおいて話をうかがうと、先生たちの意識は高くなっています。いじめについてアンテナを高くした結果、数字が出やすくなってい

る、見逃さない対応をしているとも言えます。どこの学校、どこの学級にもいじめは起こるといふ風にとらえていかないと、予防措置、初期的な対応の遅れにつながってしまいます。こういった考えを基本として、今後は進めてまいりたいと思います。

委員長)

小学校でのいじめについて、転学が2件あることが気になります。転学先で問題を起こしたり、いじめにあったりすることはないのでしょうか。学校間の連携を密にしたりする必要があると思います。それについては、どのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

転学の2件については、それぞれ他区へ転学しております。転学先も分かっておりますが、詳しい状況を申し上げるのが良いケースとそうでないケースがありますので、その都度学校から適宜情報提供させていただきました。

教育長)

このケースについては、教育委員会同士も了解していて、受け入れ先の配慮もなされています。この措置によって、落ち着いているという話です。

委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第5号 運動会及び周年行事等における御礼状等の取り扱いについて

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) その他

①セーフコミュニティについて

(午後4時50分 閉会)